

学校での生活**服装・持ち物****① 制服、制帽で登校する。**

○肩よりも長い髪はくくることとする。

- ・髪どめは派手でないものにすること
- ・アクセサリーがついているものは禁止
- ・髪を染めたり、色を抜いたりしないこと

○制服の下は、白のポロシャツ、ブラウスを原則とする。

- ・ニットシャツ、カッターシャツ、ワンポイントも可
- ・シャツは、ズボンやスカートの中に入れること
- ・下着は白のもので、ポロシャツやブラウスからのぞかないようにすること
- ・くつ下は、白または紺色とし、くるぶしソックスは禁止

(入学式・始業式・終業式・運動会・学習発表会・卒業式、修了式は、白ソックス)

○寒いときは、ベスト・セーターを着用してもよい。

- ・無地で、黒・紺・グレー・白などの地味な色とする
- ・すそが制服の上着から出ないようにする

○さらに寒い時期は、手袋・マフラー・ネックウォーマーを着用してもよい。

- ・マフラーは、制服の中に収まるように着用すること
- ・脱ぎ着は教室でし、学校生活の中では着用しないこと
- ・ベスト・セーターだけで登下校はしないようにする

○気温・体調に合わせ、登下校中のみ長ズボンを着用してもよい。

- ・登校したら、長ズボンを脱ぐこと
- ・黒・紺・グレーなどの派手でない色とする
- ・迷彩色のズボンやスカートが付いたようなズボンは禁止とする
- ・風邪をひいているなど体調が悪い場合は、登校後も長ズボンを着用してもよい(連絡帳などで連絡する)

○名札は毎日忘れず付けるようにすること。

○学用品は、シンプルで機能的な物を使うこと。

- ・筆箱やランドセルにキーホルダーをたくさんつけてこない
(ただし、目印としてランドセルにお守り等を1つだけつけててもよい)

○くつは、かかとをそろえてくつ箱に入れること。

② 体育の授業の時

○気温に合わせ運動しやすい長袖・長ズボンを体操服の上に着用してもよい。

- ・フードなしのトレーナー、ジャージの上下など
- ・派手でない色のもの
- ・登下校時用の長ズボンと区別すること

③ カイロについて

- ・カイロを持ってきたら、学校でむやみに出したり、カイロで遊んだりしないようにすること

- ・使った後は、家に持ち帰ること

④ 学習に使用しないものは、持ってこない。

- ・水筒は、必要に応じて持ってきててもよい。(中は、お茶か水に限る)

登下校**① 集合時刻を守り、安全に気をつけて集団で登校する。****② 登校・下校とも、決められた通学路を通り、正門から出入りする。****③ 登校後は、無断で校外に出ない。****④ 最終下校時刻は、6校時の日は15：50（水曜日は15：35）**

5校時の日は15：00（水曜日は14：45）とする。



休憩時間

- ① 廊下や階段は、右側を静かに歩き、遊び場にしたりふざけたりしない。
- ② くつ箱・渡り廊下では遊ばない。
- ③ インターロッキング・芝生・森では遊ばない。駐車場には行かない。
- ④ 昼休みは、体育館を学年の割り当ての曜日に使用してもよい。

給食・清掃

- ① 給食当番は、手を洗い服装を整えて2列で並んで行く。
- ② 13時15分（午後1時15分）のチャイムがなるまで、教室で静かに過ごす。
- ③ 掃除の時は、だまってする。
- ④ 掃除の終わりには整列し、あいさつする。

放送・安全

- ① 放送は、合図で止まってだまって聞く。
- ② 非常ベルが鳴ったら立ち止まり、放送を聞いて行動にうつる。
- ③ プールや特別教室には許可なく入らない。

放課後（子どもだけで遊ぶ場合）

- ① 学校で遊ぶ時は、正門から出入りする。
自転車は、正門横の自転車置き場にきちんと並べておく。
- ② 用事がある時は、職員室に用件を伝える。
- ③ 下校後、私服に着替えるのが望ましい。事情がある場合、制服のままでもよい。
- ④ 学校で学習している時間には、学校にこない。
(スポ少など他の団体が使用している場合は、遊ぶことはできない。)
- ⑤ 放課後であっても、お菓子やジュースはもってこない。水筒をもってくる。
(学校以外の場所でも。)

家庭での生活

外出

- ① 行き先、帰宅時刻を告げる。
3～9月 午後6時まで
10～2月 午後5時まで

② 生活範囲

藤井方面	藤井の切り抜きまで
海岸通り	宮原製作所手前の道路まで・玉港卸市場の手前まで
宇野方面	市商工高校前のトンネルまで
和田方面	玉第一隧道（トンネル）前の信号まで
玉原方面	志池の手前まで

- ③ 生活範囲外へ出る時は、保護者同伴でなければならない。

してはいけないこと

爆竹や打ち上げ花火、物品や金銭のやりとり、
市商工高校やこども園への出入り、駐車場や道路上での遊び、火遊び、
その他、危なかったり迷惑をかけたりする遊び

保護者同伴でなければならないこと

ゲーム場への出入り、釣り、花火、輪くぐり、花火大会、
玉野まつり、買い物、生活範囲より遠くへの外出、
夜間の外出、外泊、水泳など

自転車

- 1、2、3年 広場等（道路は保護者同伴）
- 4、5、6年 学区内

※ 4年生は、交通安全教室で指導をうけてから乗ること。
※ 安全整備がされたものに乗り、交通規則を守ること。
※ 安全のため、ヘルメットをかぶりましょう。

